

県P情報

No.113

2010年(平成22年)2月16日

7万会員のための情報紙

YAMANASHI

発行/山梨県PTA協議会 〒400-0031 甲府市丸の内三丁目9-10 TEL.055-228-1342

発行人/会長 天野 一 編集/山梨県PTA協議会情報委員会 印刷/総合印刷 王文社

感謝



山梨県PTA協議会

会長 天野 一

県内はもとより、関東各地から約 2,000 名の参加をいただいて開催しました「第41回日本PTA関東ブロック研究大会山梨大会」も、おかげさまで無事成功裏に終了することができました。

山梨県での研究大会開催の決定から3年間、長い時間をかけて話し合いを重ね、準備を進めてまいりました。

“富士山発子どもたちの未来へ～育もう人への思いやりと自然に対するやさしさを～”の大会スローガンのもと、日本を象徴する山・富士の麓で、目の前にある諸課題に対しPTAは何をするべきかや、私たち県内のPTAの取り組みについても関東や全国に向け情報発信ができたものと確信しております。

本大会を通して、県内の会員相互はもちろんのこと、市町村や教育関係団体の皆様とも連携を深めることが出来たことは、これからの私たちの活動にとって大きな財産となりました。

社会情勢の激変に伴い、子どもたちを取り巻く問題・課題が山積しておりますが、『水急にして月流さず』の言葉を思い出し、信念をもって、環境に流されることなく、子どもたちの明るい未来のために力を尽くして行かなくてはと考えております。

研究大会をはじめ、今年一年間、県内各地の学校で活躍していただいたPTA役員、会員の皆様に関心と感謝を申し上げますとともに、ますますのご活躍をご祈念申し上げ、お礼のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

写真:全体会と野口健氏の講演



お知らせ

平成22年度 山梨県PTA協議会 定期総会

日時:平成22年6月5日(土) 午後12時30分受付・1時開会
場所:未定

第32回新聞コンクール

21年度に発行されました学校PTA新聞、郡市発行の新聞を募集し優秀な作品を選び表彰いたします。
応募メッセ:郡市事務局へ3月23日(火)までに提出下さい。
(県Pへの直接の郵送はできません。)

新聞づくり講習会

学校新聞や広報紙がより活発な活動となるよう、基礎的な知識・技術等を学ぶ講習会を開催します。
日時:平成22年5月8日(土)
午後2時15分受付 2時30分開会
場所:甲府市南部市民センター

地域指導者研修会・単位PTA会長予定者研修会「全体会・講演会」と「分科会」

日時:平成22年3月6日(土)
午後12時30分受付 1時開会
場所:かいてらす(甲府市東光寺)
※新年度のPTA会長さん、役員の皆様は是非ご参加下さい。

「もっとグットネットin山梨」研修会 ～子どもを取り巻くネットとケータイ～

日時:平成22年3月6日(土) 午後1時受付 1時30分開会
場所:アピオ甲府 (昭和町西条)

おかげさまで成功裏に終了することができました。

第41回日本PTA関東ブロック研究大会 山梨大会



「お礼の言葉」

実行委員長
渡辺 慈仁

私たち山梨県PTAが総力を挙げ、3年の歳月をかけて準備してきた、関東ブロック研究大会は、世界一の美しさを誇る日本の象徴、富士山の麓で大成功のうちに終了することが出来ました。ひとえに県P諸氏を始め、関係して下さった全ての方々のご尽力の賜物と、心から感謝しております。

本大会は、厳しい経済状況にある我が国で、今後の教育やPTA活動の在り方が問われる大会でもありました。出来るだけの経費削減は、皆様には多大なご不便をおかけしたと思っています。しかしながら、それぞれの立場で、手作りの温かい運営をしていただき、分科会や全体会での温かい対応、挨拶、笑顔は県外の皆様からも非常に良い評価を頂きました。研究発表も、それぞれが時代に即応し、大会テーマに即した有意義なものでした。

全体会での野口さんの講演の終わりの部分に「環境問題という文字には、『環』と言う文字がつかわれている。これは『輪』であり、『和』ですよ。」と言う言葉がありました。即ち、子どもたちの、そして私たちの明るい未来を作るのは、私たちの和が大切だということを改めて教えていただきました。

本大会で様々な人々と出会い、互いに話し合われたこと、そして山梨県PTA協議会が一致団結出来たことが子どもたちの未来につながるよう心から願っています。

皆さま、本当にありがとうございました。

第一分科会



組織運営

地域の組織やボランティアを組み込んだ形で、PTA活動の活性化を図る事例の発表に会場からの応援と和やかな雰囲気の中分科会でした。

第二A分科会



家庭教育・食育

未来を生きる子どもたちに、楽しく、しっかり食べる方策について実践発表があり、家庭の食卓が、重要な学びの場であることを、改めて感じさせられました。

第四分科会



人権共生

特別支援活動について、保護者の理解と協力が必要であり、本当に大切なことは何か、この取り組みについての研究を深めることが出来ました。

第五分科会



地域連携

学校・地域、PTA会員同士の連携についての実践発表があり、より身近な地域や家族が、自ら主体的に行動する大人のつながりがいかに大切かを、再確認することができた討議でした。

参加者の声

野口健さんの講演はよかったです。感動しました。
富士山の環境浄化(ゴミ)ががんばりに進んでいるとは思っていませんでした。
地域を巻き込んでの活動素晴らしいですね。

分科会で、発表の後も質疑が次々と出て、時間一杯まで活気ある分科会になった。
特に、宇都宮PTAの「親の振り返りカード」に質疑が集中、親による自分自身の採点表みたいなものだが、ここまでなくてもという思いがある反面、ここまでしないといけない状況になっているという現実を改めて考えさせられた発表になりました。

駐車場の誘導や会場の準備など、スタッフの方の大変さが窺えました。
インターネットの恐ろしさ、今では携帯ゲーム機によるネット問題が増加している様子など、少し理解することができました。このような大きな大会に参加できてよかったと思います。

関東一円から多くの参加者が集まっていることに驚きました。
あれだけの人数が様々な分科会で活発に活動していることに、大会の意義を感じました。
参加の機会を頂きありがとうございました。

総務委員会

委員長 宮澤 重夫(笹南中P)
年度の締めくくりとなる大きな事業として総務委員会主管「地域指導者研修会」があり、毎年三月初旬に開催しています。この研修会は次期PTA会長だけでなく、一般の方々にも広く参加を呼びかけており、毎年多くの皆様から好評が寄せられる研修会となっています。PTA正副会長ならび母親代表の皆様、どうぞふるって参加下さい。

母親委員会

委員長 廣瀬 和代(三富小P)
関プロ山梨大会の第2分科会家庭教育A(食育)、B(情報モラル)、C(家庭教育力)の企画運営を担当し、多くの参加者の方々と充実した分科会を開催できました。

企画委員会

委員長 横森 昌広(穂坂小P)

今日の社会生活は変化が激しく地域や家庭の教育力の充実が叫ばれています。
県PTA企画委員会では、家庭・地域・学校教育への理解を深め子育て支援を目的に、親子の会話、情報機器の活用状況など、家庭での躰・モラルについて保護者の考えをアンケート調査いたしました。アンケートのまとめは、教育県民大行動討論集会で発表しました。
また県PTA協議会のホームページに掲載しておりますので活用ください。

PTA親子安全会審査運営・扶助会認定委員会

委員長 山本 清(山城小T)

審査運営・認定委員会では、総会で承認された安全会給付規定の改正、扶助会の定款・給付規定の決定に基づく慎重な審査・運営を心掛けてきました。
安全会・扶助会が規定する見舞金の公平な給付の徹底が図れるよう話し合いを行っています。また、安全会・扶助会のわかりやすい手引きの検討や不登校児童・生徒対策推進事業にも取り組んでいます。
この会がさらに山梨県の児童・生徒やPTAの健康安全にますます寄与することを願っています。

委員会報告

大会第1日目は8分科会会場で研究協議を行った。山梨から第2分科会B情報モラルで明見中学校向山先生、第7分科会国際理解・交流に依田鰻沢中PTA前会長、第8分科会環境学習・保護に望月小菅小PTA副会長が発表した。

第2日目は富士山アリーナで全体会を開催、富士山火焰太鼓の勇壮な演奏で県内外2,000名を超える参加者を迎えた。天野大会会長、日P相川会長のあいさつ、来賓の小松副知事・森屋県議長・松土県教育長・堀内富士吉田市長より祝辞を頂いた。全体協議に入り、佐藤分科会部長から分科会報告、そして大会宣言が満場一致で採択された。この後、「富士山から日本を変える」と題した野口 健氏の講演、次回全国大会開催の千葉県からあいさつがありすべての日程を終了した。

第二B分科会

情報モラル



携帯電話やiPodなど、情報通信機器の使い方に関する事例報告、普及が目覚ましい情報機器から子どもたちを守り、有効活用するためには、保護者が継続的・計画的に学び理解する活動が必要と感じました。

第二C分科会

家庭教育力



「子育ての原点は家庭にあり」という当たり前のことが如何に大事かを、2件の研究発表と参加者に意見を聞く参加型分科会でした。

第三分科会

健康安全



地域の協力を得ながら、毎日の安全を確保する活動や、食育を通じた子どもたちの健康づくりについて多く意見がかわされました。

第六分科会

広報・IT



PTA広報紙選考についての丁寧な実践発表と助言者の「見出しは読むものではなく見るもの」また講師の、親も知らないネットやケータイの使用方法など、とても勉強になりました。

第七分科会

国際理解・国際交流



長い年月の地道な取り組みや、英語圏以外にもますます広がる国々とのつながりは、原点に立ち返って、国際理解・国際交流とは何かを、確認できました。

第八分科会

環境教育・環境保護



子どもが直接参加した実践活動の発表があり、環境問題は地球規模から目の前の出来事まで広範囲にわたりますが、まずは目の前の出来ることからの実践が重要だ、と言うことがとても分かりやすく発表されました。

受賞、おめでとうございます。

平成21年11月18日(水)に東京ホテルニューオータニに於いて、文部科学大臣賞(団体)、日本PTA 優良PTA・功労者の表彰式が行われました。受賞校・受賞者の皆様おめでとうございます。

- 文部科学大臣賞(団体) 富士河口湖町立小立小学校PTA
- 日本PTA会長賞(団体) 忍野村立忍野中学校PTA、甲府市立山城小学校PTA
- 日本PTA会長賞(個人) 原 堅志(元白州中P)、依田一利(元鰻沢中P)、舟久保 勝(元明見中P)、佐藤明男(元上野原小P) 敬称略



富士河口湖町立小立小学校PTA

今回の受賞は、学校・保護者、そして地域の方々が一体となって長年継続してきた「広報活動」「勤労体験活動」「旗振り活動」などが評価されたいだいたものと認識しております。

これまでの諸先輩方のご努力に深く感謝申し上げるとともに、この受賞を励みに、子ども達の健全な育成を願い、より充実したPTA活動を展開していきたいと考えております。

PTA会長 大石睦司

忍野村立忍野中学校PTA

この栄えに浴す機会を得たのは、これまで先輩諸氏が築き上げてきた本校PTA活動の成果の賜であります。本校発展へ寄与されてきたご苦労に、感謝の念を抱かずにはられません。「地域の絆」といったものが緩みつつある昨今の社会情勢にあって、今まで培った実績をもとに時代の要請に応えられるPTA活動となる事を期待しています。

PTA会長 渡邊重治

甲府市立山城小学校PTA

この度の受賞は、これまで学校を支えてくださった歴代のPTAと地域の皆様との協力による活動が認められたものと、心より感謝申し上げます。

本年度は学校ホームページの刷新や、小瀬スポーツ公園の清掃等、新しい取り組みもいたしました。是非山城小ホームページにお立ち寄りいただき、子ども達の笑顔やPTA活動をご覧ください。

これからも名誉あるこの賞の名に恥じないよう、より良いPTA活動を推進し、全校生徒801名の子ども達全員を、地域ぐるみで育てていきたいと思えます。夢いっぱい子ども達が、さらに大きな夢を持てますよう皆様のご協力をお願いいたします。

PTA会長 鈴木浩文



親子安全会だより

【山梨県PTA親子安全会について】

- ・山梨県PTA親子安全会は、昭和50年4月1日に発足しました。
- ・昭和61年度定期総会で、教職員・親子とも全員加入制になりました。
- ・平成20年度から、保険業法の適用で見舞金支払規定が変わりました。

病・医院等での治療回数が2回以上の傷害や死亡の場合は請求により見舞金が支払われます

ただし、傷害見舞対象期間上限は傷害発生日から最長180日間です。
(治療が長引く場合でも、傷害発生から180日間が過ぎたら申請をしてください)

【見舞金はどれだけ支払われますか?】

事由	見舞金区分		見舞金額	
死亡見舞金	児童・生徒	日本スポーツ振興センター適用外	10万円	
	保護者・教職員	疾病・傷害を問わず、いかなる場合も対象となります。	10万円	
傷害見舞金 <small>【(整)接)骨院での治療は50回まで7割給付 51回以降5割給付 上限70,000円】 *4月1日より</small>	児童・生徒	日本スポーツ振興センター適用外	入院	1,500円/1日
			通院	1,000円/1回
	保護者・教職員	1.PTA活動中	入院	3,000円/1日
			通院	1,500円/1回
		2.教職員勤務中	入院	3,000円/1日
			通院	1,500円/1回
3.児童・生徒を対象とした社会的行事参加中		入院	3,000円/1日	
		通院	1,500円/1回	
後遺傷害見舞金	児童・生徒・保護者・教職員	後遺障害見舞金支払区分によって査定された金額で、入・通院傷害見舞金と合算して10万円以内		

* 詳しくは学校から配布されます「平成22年度山梨県PTA親子安全会の手引き」をご覧ください。

扶助会だより

【山梨県PTA扶助会について】

山梨県PTA扶助会は、山梨県PTA親子安全会の積立基金を移管して、親子安全会の会員である保護者が死亡した場合に、残された児童・生徒の厚生援助を主な目的として設立されました。

その他にも、親子安全会の会員がPTA活動中の事故により死亡した場合や、保護者・教職員の会員が児童・生徒のための活動中の事故により死亡した場合の弔慰見舞金の支払いを行います。

【遺児厚生援助金や弔慰見舞金はどんな場合、どれくらい支払われるのですか?】

1.遺児に対する厚生援助金(一時金) (2.と重複して支給しない)

児童・生徒の親権者たる会員が死亡した場合、遺児に対する厚生援助金として一律10万円を付与。死亡事由は問わない。

2.児童・生徒・保護者・教職員に対する弔慰見舞金

(1) PTA活動中の事故による死亡の場合

- ① 児童・生徒(日本スポーツ振興センターの対象とならない場合) _____ **100万円**
- ② 保護者・教職員 _____ **300万円**

(2) 児童・生徒を対象とした社会的行事参加中の事故による死亡の場合

保護者・教職員 _____ **200万円**

(3) 教職員の勤務中の事故による死亡の場合 _____ **100万円**

詳しくは学校から配布されます「平成22年度山梨県PTA扶助会の手引き」をご覧ください。

編集後記

今年度はなんとといっても「第41回日本PTA関東ブロック研究大会」が山梨で開催されたことです。実行委員をはじめ郡市P・単Pのご協力の下、大成功に終わりました。本当にお疲れ様でした。スローガンのとおり「子どもたちの未来へ」が富士山より発信できたのではないかと思います。

さて21年度も終わりに近づき、各単Pの皆様方も次年度の準備に追われていることと思います。残り少ない中ですが今後の発展のため、ともに手を携えて行きましょう。本年度のご愛読ありがとうございました。来年度もよろしく願い致します。

情報委員長 秋山 謙一